

協同の発見

きょうどうのはっけん

第285号 2016.8



特集 若者の労働観と協同労働に触れて

- ◎大学生から見た協同組合の可能性 駒澤大学経済学部松本典子ゼミ
- ◎自分のためは、誰かのために～協同から見た生きやすさ～ 立教大学社会学部小倉康嗣ゼミ生き方パンダ班
- ◎若者がいきいきと職場で働く原動力とは ～危機を乗り越え、冗談が言い合える仲間と共にはたらくこと～
センター事業団 浦安地域福祉事業所
- ◎未来の福祉、公共を担う若者の労働観・職業観 ～立教大学コミュニティ福祉学部生と関わりながら～ 藤井 満里子
- ◎大学生の労働観と協同労働との出会い
～本特集まとめと「労働観」「地域観」「社会観」を若者と共に掘り起こす実践へ～ 相良 孝雄

■海外レポート

資料から読むイタリアの社会的経済(15)ワーカーズ・バイ・アウト③
～マルコーラ法(旧法・改正法)とWBOとの関連性を中心に～ 田中 夏子

■協同の広場

内山 節 氏記念講演(2016年5月29日茨城協同集会記念講演の紹介)

■震災復興の現場から

熊本震災・益城町被災が抱える居住福祉法学的課題一草の根の日常生活の実践活動の必要性 吉田 邦彦

■ワーカーズコープで働く若手リーダー紹介(第6回)

和と話で繋ぐ「協同」の輪 齋藤 正樹

一般社団法人 協同総合研究所

JAPAN INSTITUTE OF CO-OPERATIVE RESEARCH

題字／藤原 桂州

■ 巻頭言

- 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 第37回定期全国総会、閉会の詞
 島村 博(日本労協連副理事長/協同総研主任研究員) 2

■ 特集 若者の労働観と協同労働に触れて

- ・ 特集リード 相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長) 4
- ・ 大学生から見た協同組合の可能性
 益子 勝太・南澤 秀奈・清水 亮太(駒澤大学経済学部松本典子ゼミ) 5
- ・ 自分のためは、誰かのために ～協同から見えた生きやすさ～
 大方 彩友美・小林 潤平・新聞 莉絵・祖山 大輔・田中 宏樹
 (立教大学社会学部小倉康嗣ゼミ生き方パンダ班) 10
- ・ 若者がいきいきと職場で働く原動力とは
 ～危機を乗り越え、冗談が言い合える仲間と共にはたらくこと～
 佐藤 敦・高梨 真澄・村山 涼・生芝 正明・松田 璃絵・宮澤 宏樹・田村 成秀
 (センター事業団 浦安地域福祉事業所) 25
- ・ 未来の福祉、公共を担う若者の労働観・職業観
 ～立教大学コミュニティ福祉学部生と関わりながら～
 藤井 満里子(立教大学コミュニティ福祉学部インターンシップ・キャリア支援室) 35
- ・ 大学生の労働観と協同労働との出会い
 ～本特集まとめと「労働観」「地域観」「社会観」を若者と共に掘り起こす実践へ～
 相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長) 44

■ 海外レポート

- 資料から読むイタリアの社会的経済(15)
 ワーカーズ・バイ・アウト③ ～マルコーラ法(旧法・改正法)とWBOとの関連性を中心に～
 田中 夏子(協同総研理事/農) 54

■ 協同の広場

- 内山 節 記念講演(2016年5月29日茨城協同集會記念講演の紹介) 63

■ 震災復興の現場から

- 熊本震災・益城町被災が抱える居住福祉法学的課題—草の根の日常生活の実践活動の必要性
 吉田 邦彦(北海道大学教授/民法・居住福祉法/協同総研理事) 69

■ ワーカーズコープで働く若手リーダー紹介(第6回)

- 和と話で繋ぐ「協同」の輪
 齋藤 正樹(ワーカーズコープちば理事・事務局/白井地域福祉事業所しいの木所長) 76

- 労協連だより 田嶋 康利 83

- 研究所だより 上平 泰博 85

卷頭言

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
第37回定期全国総会、閉会の詞

日本労協連副理事長/協同総研主任研究員 島村 博

労働者協同組合は、世界的スケールで見れば、第三の発展の局面にはいつている。第一の時期は、近代市民革命により「営業の自由」、「労働の自由」が切り開かれた時代(18世紀末より1860年代)から産業資本主義の確立期までである。当時の支配的イデオロギーは自由主義で、それによれば貧困・失業は個人の心がけ、習慣に由来し、市場経済の否定的現象ではなく、国が解決を図る政策課題でもない。窮状に心痛める有徳の士、教会が慈善で対処する事項とされた。「夜警国家」の無策に対する自衛運動として、共済組織、協同組合が誕生する。

しかし、労使関係は、自由主義が公共善として想定し・経済的要因にのみ基づく契約関係ではなく、18世紀に改鑄された同業組合内の身分的支配関係を色濃く残すものであった。粗野な労働市場に対し労働者が破壊的衝動に突き動かされたのは当然で、それは、パリ・コミューンの敗北(1871)で幕を閉じる。かかる時代の教訓は、経済活動はA・スミスが玉条とする私的利益追求ではなく社会的効用の実現にあるとする

「社会的経済」(1900、パリ万博)という観念をもたらす。

第二の時期は金融資本の時代で、経済の重工業化(1870年代)とともに始まる。労使関係は、第一の時期とは異なり、労使の個人的な有償双務契約である雇用契約により設定されることになる。だが、資本の搾取は過酷で、労働者と資本家が交換価値に基づく労働力の提供、労賃の支払で結ばれる時代はほどなく終了する。工業化と金融資本が帝国主義戦争をもたらし、4年にわたり闘われた総力戦が労働の社会的編成を抜本的に変更して行くからである。

戦場への大量動員、軍需産業への女性の大量配属は、戦中に発生したロシア革命(1917)にも鼓舞され、経営への労働者参加を含む新たな労使関係を成立させる。すなわち、労働力の提供者、次代の労働力の再生産者、労働条件の共同決定者、リスクとしての労働(労働保険、社会保険制度)という総体的関係において規律する労働契約関係の時代(1920から1980年代末)に移行する。

1870年より1980年末までを、労使関係の設定方法という点で上のように二つの時期に分けることができる。しかし、歴史把握としては皮相だが、独占資本主義の時代として一括りし当該の時代を念頭において強調すべきことは、労働者が社会保険、社会保障の物質的基盤の担い手となることで、社会的効用の創出者に止まらず国民の社会的統合の推進者となったということである。

労働者協同組合は、この時期に、市場への敵対者としてもあった過去と決別し、株式会社に対する対抗概念として自己を確立してゆく。この第二の時期の「白鳥の歌」こそ「連帯経済」という社会的効用を実現する経営様式観念であり、これは、労働機会が剥奪されている人々に対し、地域社会への復帰をとおした社会参加を促進するものである。

第二の時期は、第一の時期のイデオロギーが装いあらたに登場し、ここ20年にわたり労働の非正規化、全社会の窮乏化を合理化し続けているように、すでに過去のものとなった。ポスト工業社会を画する産業構造の変容とともに労働者の脱集団化の傍らで、再個人化、脱協同化が進行しつつある。自由主義の時代、明日は曙の光につままれていたが、新自由主義のいまは「明日が失われてゆく時代」(P・ヴァレリー)であるかのようだ。

第三の時期、労働者協同組合は、労働の非正規化に対決し、人たるに値する暮らしと調和する働きかたを協同労働により普及

させ社会の共有財とし、己を普及させる、こうして貧困と対決する課題を担う存在たりうるのか否か問われる。すなわち、第一期の貧困との対決、第二期の労働者福祉の充実という課題をふくめ、「社会的経済」、「連帯経済」の仕組を全社会に普及させ国家の基本秩序とすることが課題となっている。

協同組合法の父、オットー・フォン・ギールケは、4巻4,800頁に及ぶ『ドイツ協同組合法論』(1867年、慶応三年)の緒言冒頭で、「人の人たる所以は結社協同することにある」と述べている。これに労働観を重ねよう。17世紀、欧州では、労働観はコペルニクスの旋回を遂げる。労働が隷農民といった「人たるに値しない存在」の属性から、「人の証たる財産」として意味づけられる。

こうして見ると、「人の人たる所以」、すなわち協同を、「人の証たる財産」すなわち労働により、つまり協同労働の協同組合運動により追求する我らは、人類の叡智の正当な継承者と言えよう。

今、祖国は危険社会の瀬戸際にある。「人の人たる所以」を破壊し「人の証たる財産」を貶める臨戦態勢の構築の動きが急で、これは「人の人たる所以」に照らして容認しえない。

ヴァレリー曰く、「風立ちぬ」le vent se lève、しかし、今、「いざ生きめやも」il faut tenter de vivreに替え、「いざ前線へ」il faut tenter de partir pour le front. と謳う時が来た。

協同総合研究所は、労働者、市民が自らの力で自律的に仕事と生活の豊かさを求める活動を支援するシンクタンクです。わが国にも「大量失業の時代」が到来する中で、労働者、市民が自主的に仕事おこしをする労働者協同組合(ワーカーズコープ)への注目が増えています。研究所は、わが国唯一の「労働者協同組合」に関する専門研究機関です。



研究活動をネットワークし、蓄積された情報を資源として支援する「協同の発見」を会員のみなさまに毎月お届けいたします。